

山柔協第23-368号
令和5年(2023)年5月18日

各市柔道協会等団体の長 様
各チームの長 様

一般社団法人山口県柔道協会
会 長 正 司 直 樹
(会長印を省略しています。)

第51回山口県地域柔道大会の開催について（通知）

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
さて、標記大会を添付の開催要項により開催しますので、周知等についてよろしくお願
いします。（申し込み期限は6月9日（金）です。）

第 51 回山口県地域柔道大会開催要項

- 1 目的 地域柔道の普及発展と関係者の交流を図り、競技力の向上と健康及び体力の保持増進に資する。
- 2 日時 令和 5 (2023) 6 月 1 8 日(日)
午前 9 時 40 分開会式
(選手受付 午前 9 時から 9 時 15 分まで 審判監督会議 午前 9 時 10 分から)
※ 審判員は午前 9 時 10 分までに受付をすませること。
- 3 場所 萩ウエルネスパーク 萩武道館 萩市椿 7 3-7
電話 0838-24-2411
- 4 主催 一般社団法人山口県柔道協会
- 5 主管 萩柔道協会
- 6 競技種別及び参加基準
 - (1) 競技種別は、団体戦については、男子は 5 名の選手(監督 1 名、補員 2 名以内)、女子は 3 名の選手選手(監督 1 名、補員 1 名以内)によるチーム編成とする。(選手は、男子は 3 名以上、女子は 2 名以上が出場しなければならない。)
 - (2) 選手は一般社団法人山口県柔道協会に所属し、(公財)全日本柔道連盟に登録していること。(高校生以下の参加は認めない。)
 - (3) メンバーの変更は原則として認めない。補員は追加できるが、交代した選手はその後の試合に出場できない。
 - (4) 選手の配列は自由で制限はない。
 - (5) 柔道着は国際柔道連盟試合審判規定に準じたものとする。
- 7 試合方法及び判定基準等
 - (1) 試合方法は原則としてトーナメント戦とする。参加チーム数により、リーグ戦にすることがある。
 - (2) 判定基準は、最新の「国際柔道連盟試合審判規程」、「国際柔道連盟試合審判規程の団体戦への全柔連導入について」(平成 30 年 2 月 3 日 全柔連)及び本大会申合わせ事項による。
 - (3) 団体戦の試合時間は 3 分とする。

(4) 勝敗決定の方法は、次のとおりとする。

ア 団体戦の各々の対戦の勝敗の決定方法

勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」※の3種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

※「僅差」とは、双方の選手間に技による評価（技あり）がない、又は同等の場合、「指導」差が2あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。1差であれば「引き分け」とする。以下同じ。

イ 団体戦の勝敗の決定方法

(ア) 勝ち数の多いチームを勝ちとする。

(イ) 勝ち数が同じときは内容（「一本」「技あり」「僅差」の勝ち数）による。

(ウ) 内容も同じときは代表戦を1回行い、必ず優劣を決する。代表戦に出場する選手は、「引き分け」の中から抽選で1組を選び、時間無制限によるゴールデンスコア方式によって勝敗を決する。（先に「技あり」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「反則負け」を与えられた選手が負けとなる。）

(エ) 上記により勝敗が決定できないときは、審判長が実行委員長と協議のうえ勝敗の決定方法を決定する。

(5) 1位、2位、3位に賞状を授与する。

8 参加申込

(1) 申込先及び照会先

〒753-0871 山口市朝田581-2 一般社団法人山口県柔道協会

(申し込みはEmail でお願ひします yjk@c-able.ne.jp)

TEL 083-924-9510 FAX 083-924-9510

(2) 申込締切 6月9日(金) 必着

(3) 参加料 選手(補員含む) 1人当たり 1,000円 (大会当日、チームごとに受付時に納入すること。)

9 選手及び指導者は次の事項を順守・了承すること

(1) 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

(2) 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること)

(3) 大会中、脳震盪を受傷した者は、練習再開に際しては、脳神経外科の診断

を受け、許可を得ること。

- (4) 大会中、脳震盪を受傷した者の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (5) 大会中の事故等については、各団体にて加入の保険の範囲内での適用になります。保障内容が不足と思われる場合は、別途保険に必ず加入して参加すること。
- (6) 大会出場中の映像・写真・記事・氏名・記録等のテレビ・ビデオ・新聞・雑誌・インターネット・広告等への掲載を了解すること。

10 申し込み状況等から開催内容等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。